

資源調査・資源管理等

【15,759(15,474)百万円】

対策のポイント

適切な資源管理を行うために必要となる資源調査等の実施、漁獲可能量の管理とともに、資源水準に見合った漁業体制構築の促進等を行います。

<背景/課題>

低位水準にとどまる水産資源の回復・管理の推進が課題であり、資源の調査・評価や漁獲可能量の適切な管理等により科学的知見に則した資源管理が必要です。

政策目標

- 我が国周辺水域における重要魚種の資源評価結果を各種資源管理施策等へ反映（毎年度52魚種・84系群）
- TAC対象7魚種について、超過漁獲が生じないように適切に管理
- 国際機関や漁業協定に基づく資源管理措置の確実な実施による我が国国際漁業の漁獲量の維持（平成20年度：約47万トン）

<主な内容>

1. 我が国周辺水域資源評価等推進事業・国際資源評価等推進事業等

スルメイカ、マサバ、かつお・まぐろ類等の主要な水産資源について、科学的知見に基づく適切な資源管理に必要な資源調査・評価等を実施します。

我が国周辺水域資源評価等推進事業 1,440(1,440)百万円
国際資源評価等推進事業 1,075(1,100)百万円
補助率：定額、1/2以内
事業実施主体：民間団体等

2. 合理的資源管理推進事業

我が国周辺水域の主要資源について、漁獲可能量の適切な管理等を行います。

合理的資源管理推進事業 173(192)百万円
補助率：委託
委託先：民間団体等

3. 国際漁業・輸入管理強化推進事業等

漁獲証明制度等による輸入マグロ類の管理の強化、市場流通の実態把握、VMS(衛星船位測定送信機)等による我が国漁船の管理を行います。

国際規制関係漁業経営安定パイロット事業 325(361)百万円
補助率：定額
事業実施主体：民間団体等

4. 捕鯨対策

商業捕鯨再開に必要な科学的知見の収集を目的とした調査を実施するとともに、反捕鯨団体の妨害活動に対する安全対策を強化します。

鯨類捕獲調査円滑化対策 1,104(715)百万円
補助率：定額
事業実施主体：(財)日本鯨類研究所、民間団体等

5. 漁業取締りの強化

外国漁船の違法操業や尖閣諸島周辺への漁業取締船の常時派遣の要請等に対応するため、漁業取締船を1隻増隻します。

水産庁事務費のうち指導監督及び取締費 10,674(10,468)百万円
補助率：なし
事業実施主体：民間団体等

お問い合わせ先：

1の事業 水産庁漁場資源課 (03-6744-2377(直))
2、5の事業 水産庁管理課 (03-3502-8437(直))
3の事業 水産庁漁業調整課 (03-6744-2393(直))
4の事業 水産庁国際課 (03-3502-2443(直))